

## 会議結果のお知らせ

### 開催した会議の名称

別府市新図書館等整備基本計画策定委員会 第5回会議

### 開催日時

令和2年2月17日（月）13:30～15:30

### 開催場所

別府市役所5階 大会議室

### 出席者

委員 塚田俊三、平石栄二、高橋伸子、中野伸哉、山出淳也、幸準一郎、阿南寿和、稲尾隆  
事務局 社会教育課長外3名、受託事業者 OpenA4名

### 配布資料

- ・次第 ①
- ・委員会審議資料 ②
- ・素案

### 審議内容及び会議録の概要

#### 1 開会

#### 2 審議

##### ① オープンプラットフォーム会議 Vol.4 の報告

(事務局)

オープンプラットフォーム会議 vol.4 は、『市民とつくる新しい公共空間』というテーマで、元瀬戸内市民図書館長、現奈良大学教授 嶋田学先生をお迎えして、「瀬戸内市での市民共同による図書館運営」というテーマで基調講演をいただいた。

第2部では、嶋田先生と策定委員会の委員にも登壇いただき、これまでのオープンプラットフォーム会議の質問、ご意見の中から、取り上げられなかったものを基にパネルディスカッションを行った。

第3部は、会場ディスカッション。用紙による質問5件、会場からの挙手による自由な発

言で 5 件。計 10 件のテーマについてディスカッションした。会場から計 32 件の質問があったので、概要をまとめて、アンケート結果とともに別府市公式ホームページに掲載する。

## ② 第 4 回会議のまとめ

第 4 回会議は、主に 3 点ご審議いただいた。

まず 1 点目は、管理運営の基本的な考えについてと事業スキーム、2 点目は営業時間と休館日について、3 点目は基本理念についてである。

管理運営の基本的な考え方については、公民連携するということを前提に、市が責任を持つて行う部分と、民間が担当する方が効率的で動きやすい部分もあるということを前提に、公民連携のグラデーションをどういう形で混ぜ合わせていくのが適当かについて議論した。

民間事業者についても、いわゆる民間企業というだけではなくて、パブリックマインド、公共の精神をしっかりと持った事業者であることが求められる。公共の責任という点も理解したリーダー人材が必要であるという意見があり、直営か指定管理かという二者択一ではなくて、別府市の状況や現在の別府の図書館に何が必要かという点をしっかりと踏まえた上で、人材にちゃんとフィットする、ハイブリッド型のモデルを模索していく方向性で意見がまとまった。

営業時間と休館日については、図書館の本来機能や、全体の利用者の想定、あるいは利用の実態に応じて、今後、管理運営計画の中で、営業時間を設定するべきであるという意見があった。また、いろんなレイヤーで事業が入り交じる中で、全館同じ時間で運営をしていく必要はないという意見もあった。

基本理念については、本日、再度、皆さま方のご意見を頂く。

## ③ 素案審議

(事務局)

組み立て、構成、テーマ出しについての確認作業が主になる。

第 1 章から第 11 章までの章立てになっており、これに加えて資料編を付け加えて、最終的に 100 ページ程度になる。

第 1 章、第 2 章では、図書館の役割、基本方針についてまとめており、第 1 回の会議でご議論いただいた内容について記載した。

第 3 章の図書館等のサービス目標については、第 2 回の会議でご議論いただいた内容を取りまとめた。

第 4 章の建設計画は、第 3 回の会議の中で事例を含めて提案したものについてご議論いただいた。

第 5 章、第 6 章については、第 4 回会議でご議論いただいた。

第 7 章に関しては、これから開館に向けて必要とされる検討課題やこれから検討するべき課題について頭出しした。第 8 章以降は、これまでの会議等の報告をそれぞれ章立てでま

とめたものであるので、本日の議論では、第 7 章以降は割愛する。その方向性でよろしいか。

(「よい」との発言あり)

第 1 章は、別府市における図書館の役割を取りまとめている。地域課題に関しては、現在、本市の第 4 次総合計画をまとめている最中であるため、総合計画の最終取りまとめ段階で、公開されたものに併せる。第 4 ページ、第 5 ページは、新時代における図書館の役割、6 ページ以降は、第 1 回会議内容を再掲、10 ページは第 1 章のまとめである。

第 2 章は、新図書館等整備における基本方針。委員の意見を取りまとめて、5 つの指針を頭出しした。これらを取りまとめる基本理念として、新図書館等にはどういった理念が必要なのかについて、本日最終段階で、またディスカッションしていただきたい。それぞれの 5 つの指針の役割について記載したものが 12 ページ、13 ページになる。14 ページからは、図書館を利用する市民の姿を描いた。これは、利用者のライフステージに合わせて、実際に図書館を利用する人がどういった動きをするのか、彼らに対して図書館はどういった役割が果たせるのかということについてまとめている。

第 3 章は、新図書館等のサービス目標について図書館と連携する機能やサービスについての検討案を示した。図書の貸し出しだけでなく、福祉、教育、産業、アート、まちづくり等に貢献をする、地域の創造拠点として、市民が憩い、安らぎ、暮らしを楽しむサードプレイス、公共空間として機能することを目指すという方針を挙げている。

(事務局)

一旦、ここまでの御意見を伺いたい。

(委員)

基本理念について 3 点頭に残るフレーズがある。

まず、少子高齢化で、地域の担い手が減っていく中、住民は自治の担い手であり、自治会、自治機能を上げ、住民の理念と新しい公共空間づくりのために図書館がどんな役割を果たせるかという点で考えた。

次は、要求ではなく、対話から、協働、創造性を育む当事者意識の芽を出すような意味を基本理念には入れるといいと思う。

もう一つは、図書館から見えてくる地域や現代の様相、これが世界とつながり、まち育てにつながる、草の根のデモクラシー。

この三つが、頭の中に残っていて、大変いいことだなと思っている。

別府市では、ひとまもり・まちまもり協議会を立ち上げて、住民意識を底上げして、自治機能をアップして、それぞれの地域で、課題解決や人づくり、まちづくりに取り組んでいる。基本理念の中に、人をつくる図書館、まちをつくる図書館という概念を入れるといいのではないか。

(事務局)

基本理念の協議は、一番最後に回そうと思っていたが、せっかく委員からご提案があったので、先にご議論いただくということもあると思うが、全部を通してからお話をするほうがいいのか。

(委員)

最後でよい。

(委員)

14 ページから 16 ページにかけて、利用する人主体の整備の仕方について書かれているのはとてもいいが、書いてる内容の軸が少しぶれている。例えば、障がい者の項目では、環境整備やハード整備の部分が強く出すぎている。16 ページの「個性に合わせた情報提供」と同じ括りにしてもいい

(事務局)

当初、「個性に合わせた情報提供」としてまとめていたが、去年の6月に法律改正により、視覚障がい者の読書環境の整備という点が改正されたので、視覚障がい者のところをクローズアップした形にした。合体をさせる方向で検討する。

(委員)

図書館における障がい者サービスというのは、図書館を使うのに障がいのある人のためのサービスということなので、「個性に合わせた情報提供」に含まれる。

(委員)

「個性に合わせた情報提供」に含めることができるか以前に、ここに明記されない多様性の受け皿となると、全体的に網羅できるような記載があるといいかもしれない。

(委員)

ライフステージと属性は、実際は、これはバラバラに存在するわけではなくてオーバーラップしたり、リンケージしたりする。羅列的にならない方がいい。

(事務局)

限定列挙的な表記を改め、再検討する。

(委員)

基本理念という小さい文字の下の空欄は、何か埋まるのか。

(事務局)

資料 06 ページに前回の議論をまとめた。本日最後に再度議論いただき、いくつか候補を挙げていただいた後に、上位計画である総合計画等の内容も踏まえて行政が最終案を提案したい。

(事務局)

第 4 章は、敷地の大きさ、都市計画的なことを取りまとめ、建設予定地の特性と、周辺施設との連携について書いている。29 ページ以降は、第 3 回の委員会の意見をまとめ、さらに内容を加えた。利用者の動線計画では、外部環境から建物へのアプローチの計画について記載した。建物構造は、記載の 6 点に配慮した計画を行う。建設規模と建設費については、全体の事業収支等を検討しているところなので、現状はブランクにしている。31 ページでは、類似の施設等の規模や建設費についてリサーチした内容を表にまとめた。

32 ページは施設整備の基本方針について書いている。利用に配慮すること、安全・安心に配慮すること、環境に配慮することなどについて述べている。

34 ページは、駐車場や駐輪場の基本整備について書いている。基本的な考え方は、図書館単体で考えるのではなくて、別府公園周辺に点在する公共施設の駐車場。有料駐車場も含めて、総合的な駐車台数を加味して、エリア全体で駐車台数が足りなくならないような計画を立てる方針である。

36 ページは、建物配置の基本方針について書いている。新しい図書館の核となる、資料の収集、提供及びアーカイブ機能を建物の中心に位置付け、時代の変化に合わせて、育む場、学びの場、交流の場といった機能を取り込む。それらの機能は、緩やかにつながる一つの大きなサードプレイスとして、居心地のいい空間づくりとなる。

39 ページは、各部門の機能、サービスおよび想定面積についてである。

48 ページは、美術館機能について。市民中心の芸術活動が盛んな別府であるからこそ、市民アートの活動、表現活動や発信、創造、アーカイブの拠点が知の創造拠点である図書館と融合し、別府らしい美術館機能を備えていくことを記載した。現美術館は、従来の常設展や、市民展示スペースを設けているが、新図書館では、文化・芸術活動や、市民活動、チャレンジングな表現を研究するラボのように創造する場ということで、美術館とは明確に役割を分担する。

最後にこれまで説明した内容を CG のパースにした。1 枚目が、別府公園とつながる新図書館のパースで公園の中に明るく開放的な外観を持つ建物というものを表現している。2 枚目は図書空間と連携する機能例としてカフェが一体的につながった、にぎわいを生むパースである。カフェと一体的に図書空間が併設され、例えば本を読みながらお茶を飲むということが行われたりする。このカフェ機能の先に、児童スペースや、児童を預かってもらえるスペースが配置されるのであれば、ここでお茶を飲んでいるお母さんが、子どもの様子を見

ながら時間を過ごすという風景も生まれてくる。

3枚目と4枚目は、一つの空間が、一つの機能で固定されずに、時間帯によって使われ方が変化する様子を描いた、2枚で一つのパースになる。

4章の説明は以上になる。

(事務局)

補足説明する。

パースイメージは、分かりやすくするためにお出ししたもので、こうなるという前提ではないので、ご注意ください。

30ページの建設規模と構造の規模についてだが、31ページの類似施設の近年の建設事例のように、オリンピック等さまざまな要因で建設単価が高騰している。昨年度の整備構想の時点で想定していた坪単価があるが、1年後の現時点において、我々の想定を上回る金額となっている。今、最終的な建設の規模と建設費を試算し、31ページ、表4-2-2に概算内訳として記載する準備をしている。

(委員)

建設費、図書購入費、什器整備費と書かれている。運営事業費は、運営費という理解で毎年かかるものか。

(事務局)

イニシャルコストの部分が建設費、図書購入費、什器備品費であり、運営事業費はランニングコストと整理している。

(委員)

(ア)建物環境で内外装材や設備について、経済的合理性を考慮し、使用材料、物品等を選定すると書かれ、33ページには内装材等に積極的に木材利用を検討する。と書かれている。木材利用について整理をすることが必要である。

37ページの絵は、サードプレイスという表現ではなくて、空いてる空間をどう使うのかわかるように、多機能空間あるいは多目的な連携をする場というように表現する方が絵の整合性がある。

(事務局)

木材利用についての矛盾点は、整理する。

素材に関しては、もちろん合理的な判断で材料素材を選択しなければならない。林業県でもあり、国の大きな政策でもあるので、木材、特に県産材の活用を意識して設計するという意図で書いている。

(委員)

建設費の点について。建設費、運営事業費、総事業費と書いているが、総事業費というのは、ここに記載すべきではない。運営費は、10年かかってどれくらいかかるかということなので、建設費、運営費がそれぞれいくらかと記載すればそれでよい。

(委員)

建屋としての姿は、2階建てか3階建てかどういう姿をイメージしているか。イメージとしての建屋がないと全体像が見えない。

(事務局)

建設予定地の部分が、風致4種の用途制限を受けるので、高さとしては15メートルの高さ制限がある。

建屋のイメージについては、結論を申し上げますと、これからという答えになる。

多様な機能をどういうふうに限られたスペースの中に組み込むかに関しては、もちろん我々もアイデアを出すのが、来年度以降の基本設計・実施設計に至る過程における設計会社からのアイデアによる。

(委員)

2点、気になる。

まず、木材は、ご承知のように、外壁状態で使うと雨ざらし状態になって非常に傷みが早い材料である。基本的には内装材として、もちろん、構造材が内部から見えてるところは、構造材も木材を使ったらいいが、ことさら、外壁とか屋根にむき出しで木材を使うのは、いかなものか。

それともう一つは、別府公園からいかにこの図書館にアプローチするかということが非常に重要なポイントである。別府駅からのアプローチは、富士見通りで分断するので、あの道路をスムーズに越えて図書館のスペースに来れるような仕掛けがあると、この図書館の魅力が一段と増す。

(委員)

バス停や専用タクシー乗り場の設置等を行うとは、どういう意味か。すでに今、市役所前というバス停があるが、基本計画に記載するのにどういう意味があるか

(事務局)

バス事業者、あるいは、タクシー事業者等の関係機関との協議を前提として、どこかに集約をすることができないかという期待を込めた文章になっているので、限定的に取られないように改める。

(委員)

基本方針でもあるので。利用者の動線という点では、表現について慎重に考える方がいい。

災害時の防災拠点という表現があるが、一方で後ろのほうでは、一時避難所と書かれている。防災当局との調整も必要だと思うが、防災拠点なのか、一時避難所なのか。この辺も最終成果品までにはしっかり検討しなければならない。

(事務局)

市の防災担当部局と協議し、一時拠点にするのか、防災拠点にするのか。異論のないように統一した書き方に気をつけたい。

(事務局)

第5章、6章については管理運営の基本方針をまとめている。

主に、この図書館自体が公民連携によって運営をされていくが、それぞれの役割分担がどうであるか、それぞれの得意分野を生かしながら、公民連携によって施設運営を目指していくということ、この素案の中では書いている。

公共が主体となる図書館部門に関しては、主に司書、館長、主任司書を配置しながら、ここでは図書館の基本的な機能を担っていく。

民間が主体となる連携機能の部分に関しては、いろんな機能が想定されているが、子育て支援の機能であるとか、福祉支援の機能であるとか。また、民間のカフェ、教育、医療支援みたいなものも、こちらの連携機能の中に含まれてくる。これらを融合しながら運営をしていくということが書かれている。

このダイアグラムを分かりやすい図に表したものが表 5-2-1 で、想定される業務項目という図である。

左側が図書館サービスの部分で、主に図書業務。資料の管理や図書の購入等のサービス自体を行っていくのが、行政の司書や館長であるとまとめている。一部の維持管理業務などは民間委託する可能性もあるかもしれない。

右側の連携部門に関しては、市民活動支援、飲食、物販などの連携機能の部分民間事業者が主体的に行う。

真ん中の所が、公民連携によるマネジメント部門で、施設全体の運営・管理の部分を公民連携によるマネジメント組織によって担うという図になっている。

54～55 ページは、各運営部門の業務内容一覧で、56、57 ページ目が、公民連携によるマネジメント部門がどういう業務を行うかという業務項目を列挙したものになっている。

58～59 ページに開館時間、休館日に関する記載であるが、第4回のまとめの中で、それぞれの機能や利用者の属性に応じて、開館時間なども考慮して、運営計画の中で決定をしていくということを記載している。

施設使用料は、他の公共施設の貸出状況、貸出料金も踏まえながら決定をしていく方針を

書いている。

第6章は、事業スキームおよび収支の想定で、それぞれの業務について、(1)の事業要件整理をし、公共が担うべき業務、公民連携で担うべき業務、民間が担うべき業務について、それぞれの業務に合わせて、業務範囲を示した。

事業手法については、公共が業務を発注する際に、運營業務と施工業務をそれぞれどういう形で発注をしていくのが適当かについて評価している。

64 ページには、事業収支の費用として人件費、類似施設の運営費を記載している。人件費については、類似施設の人件費を参考に面積あたりの割り戻したものを指標としてお示しした。

収入は、使用料収入として今の別府市での公共単価を設定した場合の収入と一般の不動産マーケット水準の利用料収入を示し、どちらを設定していくか検討する必要性を示している。

事業収支と財政負担額では、それぞれの事業スキームに応じて、どういった事業収支になっていくか今後試算していくという流れになっている。

67 ページでは、それぞれの事業スキームを比較した結果、設計・運営一括方式の優位性について、検討をしている。

設計・運営一括方式を想定した場合、運営者の意向を設計に反映させるための仕組みを提案している。

(事務局補足)

事業収支について、本日、お示しをすることができていない。先ほど委員からもご指摘があったように、当初のイニシャルコストだけではなくて、イニシャルコストの減価償却費も含めたランニングコストという形で、向こう数十年間の維持管理費を、算出をしている。数字が算定でき次第、委員にお示しする。

大きなポイントとしては、公民連携で、運営・維持管理・経営をするという点である。公の役割、民の役割をどのように割り当てるか。それにおける事業収支をどう組み立てるか。それから発注スキームをどうするかについてまとめた。

(委員)

公民連携の場合、図書館の運営時間と、民間の運営時間の、それを合わせなければならないのか。

(事務局)

一律に図書館に合わせる、あるいは民間機能に合わせるということは、合理的でない場合が十分想定される。第4回の委員会でもお議論されたように、全て同じ時間に設定をする必要はないということをベースに、機能や利用の実態に即して、来年度以降の運営計画の中で、

具体的な開館日や開館時間については、検討していく。

(委員)

図書館の中に民間が運営する機能があると、管理上、施錠されてしまう。その点は、どういうイメージで考えたらいいのか。

(事務局)

セキュリティーに関しては、事例で言うと、紫波町の図書館も同じような形で、セキュリティーを別々にする工夫をしている。他の自治体の公立図書館の融合型事例を参考にしながら結論を出していきたい。

(委員)

別府市の公共施設の中のワンオブゼムというふうに位置づければ、より効率的な、運営ができるのではないか。

(事務局)

二つの考え方がある。例えば、時間貸しをするスペースと、カフェとか長期に利用するスペース。前者の時間貸しをするスペースに関しては、既に、本市の公共施設を包括した予約システムが稼働しているので、その中に組み込むことで、委員ご提案の対応が可能となる。

(委員)

運営時間について。これから10年、20年経ったのちに、本当にそれほどの人材が要るのか。図書館本来の必要機能、例えばレファレンスについては9時から22時とか、9時から18時とかに限定的に設定して、それ以外の本を借りたり調べ物をしたりという部分は24時間、365日でAIが対応することもありではないか。

既存の状態や今ある技術を前提にすると、この施設を造った方がいいが、10年後、20年後には今の子どもたちが税金を払わなければならないことを考えると、検討の余地を残しておく方がいい。

(事務局)

基本理念の「変化に対応する」という所に合致する。

(委員)

新図書館の機能は、育む場、学びの場、交流の場。サードプレイスはそれを包み込むような機能であり、事業スキームにそれをどういう形で落とし込むかというのが大事なことだが、そこが明確ではないという感じがする。

(事務局)

ご指摘の点については、いったん事務局で整理する。

(委員長)

第7章以降はどうか。

(事務局)

第7章以降は、今後の検討課題と報告であるため、説明は省略し、基本理念について意見を伺いたい。

パワーポイントの資料06ページ、基本計画書12ページになる。

まず、資料6ページには、前回会議の意見をまとめている。

(委員)

まちづくりという言葉が数多く出てくる。映画のニューヨーク公共図書館の中で基本的理念として、図書館は民主主義の柱であるということが印象に残っている。公共、公立について考えると、「開かれた所」であると思う。多様な民族、人種、あるいは階層。格差社会において誰もが来れる所なので、市民が願う図書館空間は、そういうことを意味していただきたい。

(事務局)

「つくる」という言葉が、大きなメッセージとしてあり、「開いている」、「市民でつくる」、「市民に開く」、開くとかつくるという動詞が提示された

(委員)

課題解決型図書館とか、ビジネス支援図書館というタイトルは、一般的に言われている図書館のキャッチフレーズか。

(事務局)

事務局が考えてタイトルを付けた。図書館の大きな方向性と連動を見たときに、図書館のベクトルを示している。

(委員)

キャッチフレーズイコール基本理念ではないが、基本理念とかなり相似して、あまり離れてはいけないような気がする。

(事務局)

カテゴライズし過ぎるのも、手足を縛ってしまうことになる。

別府市が実現したい図書館が、どの方向を向いているのか。逆に別府市民みんなで、どの方向に向けるのかという点を共有するためにある理念なので、分かりやすく、みんなに腹落ちするフレーズがいい。

(委員)

キーワードになる単語は何かと考えた。例えば「知恵の泉」。スプリングという英単語には湧き出る、生える、飛び立たせる、開始する、始まるといった意味がある。もちろん、春という意味もあり、「青春」、「若い」ということから、次世代を担う人たちにイメージを膨らませ、「跳ね返す」という主旨で災害やいろんな困難を跳ね返すということ考えた。

(委員)

スプリングは非常にいい。図書館には、「自立した人間になる過程をサポートする」という意味も含めて、湧き出すためのサポートをするといったイメージがあるといい。

(事務局)

一貫してポジティブな言葉が出ている。温泉地ならではの語感があると別府らしいという発言であった。

(委員)

未来をつくるということにつながるが、「市民が図書館を育て、市民が図書館に育てられる。」

(委員)

主語として、「ひとりひとり」や「みんなが」という言葉は置きたい。付け焼き刃だが、スティーブ・ジョブズの言葉に『創造とはつなぐ力だ』というのがある。つなぐという言葉が欲しい。さらには、基本計画書にも出てくるが、コミュニティーの場になるというのがあるので、出会いという意味もあるとよい。

(委員)

本は、自分たちが飛び立つための翼だというような書き方をしている。平たくて、気取らなくて、それでいて、そこにちょっとした目立つ言葉がないかと思う。育てるとか、ナントカするっていうのは、上から見ているように感じる。自発的な感じになる言葉がないかなと思うが見つけれない。

(委員)

人を育む図書館。育むとか培うとか。最終的には、大局観で判断して行政サイドで決定していただければいいと思っている。

(委員)

多様な知恵が生み出されるフィールドというイメージの言葉がいい。ちょっとかっこつけ過ぎかもしれない。

(委員)

知の工房

(委員)

図書館本来の機能ということを入れたほうがいい。気付き、学び、育つ。

(事務局)

アメリカの図書館の視察をした際、「人と人をつなぐのが、図書館の役割」と言われた。また、別の図書館では、図書サービスよりも地域課題の解決に力を注いでおり、そこでは、いろんな人が来る図書館だからこそ、いろんな人をつないで。いろんな人の暮らしを支えないといけない。それが図書館の役割だっていう話をしていた。暮らしがあって、そこを支えるのが図書館の役割というところにヒントがあるように思う。

### 3 その他

(事務局)

今回は3月25日水曜日、14時から、この会場で行う。それまでに、今日の宿題である数字の部分や基本理念を整理し、事前に皆さま方にお諮りする。